

令和元年度 射水市介護保険地域密着型サービス運営委員会会議録

1 日 時 令和元年6月27日（木）午後3時10分～午後4時00分

2 場 所 射水市役所 会議室302、303

3 出席者

(1) 運営委員会委員 9名

成瀬会長、新鞍副会長、宮林委員、福井委員、義本委員、徳島委員、中川委員、新中委員、岡田委員

(2) 事務局 6名

黒田介護保険課長、菓子介護保険課長補佐、森山介護保険課認定係長、坂井介護保険課主査、堀岡介護保険課主査、越前介護保険課主任

[会議次第]

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 指定地域密着型サービス事業所の整備状況について

資料1

(2) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について

資料2

(3) 指定地域密着型サービス事業所に係る実地指導・監査予定について

資料3

4 閉会

[会議録]

事務局 【議題(1)「指定地域密着型サービス事業所の整備状況について」資料1
、議題(2)「指定地域密着型サービス事業所の指定状況について」資料2
説明】

会 長 それでは、基本的に、この計画を見直さなければいけないといった状況にはないといったことでいいですか。

事務局 人員の確保については、どの事業所も苦勞されていると聞いていますが、その他の関係法令等については概ね順調に進んでいるのではないかと考えており、第7期計画の75ページで示している整備計画どおりに進んでいると考えて

います。

委員 2025年問題を前にして、施設数もこれから多くなっていくのではないかと思います。これから、小規模な地域密着型の施設が国の方針ではないかと思いますが、高齢者数も増加してきており、市としてどのように考えているかを聞かせてください。

事務局 グループホーム、認知症対応型共同生活介護や特別養護老人ホームの待機者が、市内で300人から400人ほどいます。その解消に向けて、第7期の計画においては、居住系のサービスとしては、認知症対応型共同生活介護の施設の整備を1か所、国の方針である、在宅生活の拡充として、デイサービスや小規模多機能型居宅介護、新しいサービスである看護小規模多機能型居宅介護などの整備を進めており、在宅生活への支援を行っていきたいと考えています。

委員 在宅介護というのは、国や各市町村も言っていますが、難しいのではないかと思います。私も家族の方などと接しますが、家庭で見たかったが看れずに、施設や介護のサービスをお願いしていくという傾向は増えていくのではないかと思います。どう考えていますか。

事務局 今ほどご説明したとおり、毎年把握している待機者数は、数百人という数です。その解消に向けて、施設の整備はどうなるかといったことになりませんが、市としては、大規模な施設の整備については、介護給付費が増大し、介護保険料に反映するといったこと、また、事業所においては、人材の確保が難しいといったことがあります。実際に第6期の計画において、施設の整備を予定していたが実現できなかった理由としては、人材確保が困難であったと聞いております。影響する給付費や、施設を整備する事業者の意向、そういったことを全て聞き取りをして、調整しながら、保険料の額を考えていかなければいけないと考えています。また、射水市の保険料は、県内でも3番目に高いということもあり、慎重に考えていかなければいけないと思っております。在宅生活の推進ということは、国の方でも進められている在宅医療と介護連携を中心に、一体的に考えていきながら、住み慣れた地域で、元気により長く生活していけるように事業を進めていかなければいけないと思っております。

委員 私もいろいろな事業所の運営推進会議の委員になっていますが、事業者は人材が少なく、外国の方を受け入れるしかないといった状況になっています。私としては、こういう施設が増えればよいといった問題ではないと思います。なるべくなら、作らないでほしいと思います。そのためには、今、100歳体操、支え合いネットワーク事業で、少しでも介護保険を使わないで、一生過ごせるよう、国を挙げて、地域包括ケアシステムの構築に向けて努力していると思

ますが、こういったことに重点を置くべきだと思います。なるべく、介護保険を使わないで、どうやって生きていけばいいのかといったことを、私たち住民は考えていかなければいけないと思います。年を取ると、入浴が大変になってくるので、最低でも、デイサービスで終わりたいとの目標を持っています。住民一人ひとりがそういった思いを持たなければいけない時代になってきているのではないかと思います。社会福祉法人ではなく、株式会社など企業が介護のサービスを行っているところも多くなっていますが、利益重視のような気がして、簡単に受け入れてほしくないと思います。なるべく、事業所を増やさないといった中で、みんなで考えていかなければいけないと思います。

委員 100歳体操はいいと思います。私の地区では、公民館で、週に1回、10時から11時頃まで行っていますが、100歳体操は負担にならないと、どの地区でも言っています。この100歳体操を広めていって、施設に行くのではなく、自分の住んでいる町で出来ることを進めていけばいいと思います。

委員 デイサービスの施設の中で、食事をしたり、入浴したりしているが、もっと高齢者の方を元気にする、足を鍛える、これが必要だと思います。足がしっかりしている人は頭もしっかりしている、骨粗鬆症にもなりにくいのですが、国の方では、全くその議論が出てこない。国が真剣に考えているとは思えないし、国は医療費を削減していく方向であります。市内で廃止された事業所は1か所だけだが、全国的に見ると、かなりの数が倒産しています。国の財政削減、消費税増税という方向では、介護事業所は減少していくのではないかと思います。100歳体操など、個人が努力しているのは分かりますが、行政の方でしっかりと方針を持って取り組んでもらいたいと思います。

会長 委員の方々の意見を聞いて、行政には継続して、頑張っていたきたいと思います。

事務局 【(3)「指定地域密着型サービス事業所に係る実地指導・監査予定について」
資料3 説明】

委員 多くの事業所がありますが、実地指導とはこういったことをしているのか。

事務局 事業所を指定する際には、必要な職種が確保されているかという人員基準、必要な部屋の大きさなど、事業所内の備品の配置などの設備基準、介護報酬の加算等に関する運営基準があります。その3つの基準に基づいて、新規指定や指定更新を行っていますが、書類審査だけでするので、実際に事業所を訪問して、聞き取りを行って、違反や不正な行為が無いかを調査しています。

委員 地域密着型通所介護の事業所もいくつもあります、こういった人が利用していますか。

事務局 地域密着型通所介護については、射水市内の要介護認定を受けた被保険者のみが利用できることになっています。

委員 私もいくつかの事業所の運営推進会議の委員になっていますが、素晴らしい運営をしている事業所もあれば、会議の資料に何も書いていないような、エツと思うような運営をしている事業所もあります。このような状態で、同じ要介護者を看ているのかと不安になることがあります。家にいるのではなく預ければいい、という考え方がまだまだあるのではないかと思います。射水市においては、住み慣れた地区で亡くなるまで生活していこうというスローガンがありますよね。なるべくなら、自宅で最後まで生活していこうという思いを、市民全員が持たなければいけない、行政の方針もそのようにしていかなければいけないと思います。夜間対応型訪問介護や、医師の巡回もしていますし、もっともっと活用して行ってほしいと思います。すぐに施設を利用するのではなく、私たちも含めて、予防のための100歳体操をしたりしていますが、2025年までに認知症にならないように、一人でも介護保険を利用しなくてもいいようになればいいと思っています。

事務局 私も、委員と一緒に運営推進会議に出席していますが、資料の内容や会議に出席する委員のみなさんから必ず意見をもらって、事業所の運営や職員の資質の向上に繋がっているのではないかと考えています。地域密着型通所介護については、平成28年度から市に移管してきたものであり、こういった事業所に対しても、今後は市の方で実地指導を実施しますので、私たち職員が実際に事務所を訪問して、運営推進会議の在り方であるとか、事業所の状態や職員の様子を的確に確認、指導して、改善に努めていきたいと思っています。これまでの実地指導における指摘事項についても、あまり悪かった点とかはなかったというのが正直なところですが、今年度、実地指導の研修を受講する予定としており、私たち職員自身、資質の向上に努めていきたいと考えています。

会長 事業所の職員の資質の向上などはどのようにして行うのですか。

事務局 先ほどの委員会でもお話ししましたが、人材の確保、人手が足りないということで、外部の研修に職員を派遣できないということはよく聞かれます。職員間でのミーティングや外部研修の受講については、実地指導の際にも必ず指導していますが、シフトの編成や研修の有給扱いなどの関係上、中々実施できていない現状です。

委員 大きな事業所と小さな事業所とでは、利用料に違いはありますか。大きな事業所よりも、小さな事業所の方が、利用者が動き回っていて、元気な方が多いような気がします。そういった指導とかは行っているのですか。

事務局 介護報酬については、射水市においては、全国一律のものとなっており、特に独自の報酬などは設けていません。

委員 大きな事業所を好まれる方もいれば、小さなこじんまりとした家庭的な事業所を好まれる方もいると思います。ただ、大きな事業所は、職員が不足しているのではないかと思います。

事務局 県が指定している19名以上の大規模な通所介護と、市が指定している18名以下の小規模な通所介護がありますが、そのどちらにしても、どういった方を登録しなさいといった指導はしていません。例えば、デイサービスで迎えに来た車が特別養護老人ホーム何とかと入った車だと、近所の目もあって嫌がられる方もいますし、地域密着型のデイサービスだと、近所なので、元気な方だと、歩いて行けるといったところが好きだと言う方もいらっしゃいます。利用者や家族の方の好みで選ばれているのではないかと思います。

会長 全体を通して何か意見がありますか。(意見なし) みなさまには、熱心に議論をいただき、ありがとうございました。これにて、議事の進行を終了いたします。